

参 考 资 料

職 員 給 与 関 係 資 料

令和2年（2020年）職員給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与制度の運用の基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

2 調査基準日

令和2年（2020年）4月1日

3 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員のうち、業務職員及び企業職員を除いた職員を対象としました。ただし、次に掲げる職員は、調査から除外しました。

- (1) 臨時的任用職員
- (2) 再任用職員
- (3) 任期付職員
- (4) 調査基準日現在、休職中の職員
- (5) 調査基準日現在、在籍専従の許可を受けている職員
- (6) 調査基準日現在、育児休業中の職員
- (7) 調査基準日現在、育児短時間勤務の承認を受けている職員
- (8) 調査基準日現在、派遣されている職員
- (9) 調査基準日付で退職した職員
- (10) 会計年度任用職員

4 調査項目

4月分給与月額、学歴、年齢、経験年数等

5 集 計

この調査の集計については、職員情報システムを管理する総務局の協力を得ました。

第 1 表 給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び性別・学歴別人員構成

区分 給料表	職員数	平均年齢	平均 経験年数	性別人員構成		学 歴 別 人 員 構 成			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
行政職員 給料表	3,753 (47.9)	41 8	19 5	2,324 (61.9)	1,429 (38.1)	2,503 (66.7)	329 (8.8)	918 (24.4)	3 (0.1)
消防職員 給料表	803 (10.2)	39 4	19 4	773 (96.3)	30 (3.7)	210 (26.2)	22 (2.7)	570 (71.0)	1 (0.1)
医療職員 給料表	12 (0.2)	47 11	21 7	4 (33.3)	8 (66.7)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員 給料表(1)	128 (1.6)	47 1	23 4	68 (53.1)	60 (46.9)	125 (97.7)	3 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員 給料表(2)	3,148 (40.1)	45 8	22 4	1,382 (43.9)	1,766 (56.1)	2,820 (89.6)	328 (10.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	7,844 (100.0)	43 2	20 8	4,551 (58.0)	3,293 (42.0)	5,670 (72.3)	682 (8.7)	1,488 (18.9)	4 (0.1)

(参考)

	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
業務職	492	52 10	32 5	401 (81.5)	91 (18.5)	2 (0.4)	120 (24.4)	358 (72.8)	12 (2.4)
企業職	1,044	41 11	19 2	535 (51.2)	509 (48.8)	463 (44.4)	421 (40.3)	159 (15.2)	1 (0.1)
交通	35	38 3	16 11	34 (97.1)	1 (2.9)	19 (54.3)	1 (2.8)	15 (42.9)	0 (0.0)
上下 水道	336	42 9	21 1	304 (90.5)	32 (9.5)	185 (55.0)	16 (4.8)	134 (39.9)	1 (0.3)
病院	673	41 7	18 3	197 (29.3)	476 (70.7)	259 (38.5)	404 (60.0)	10 (1.5)	0 (0.0)

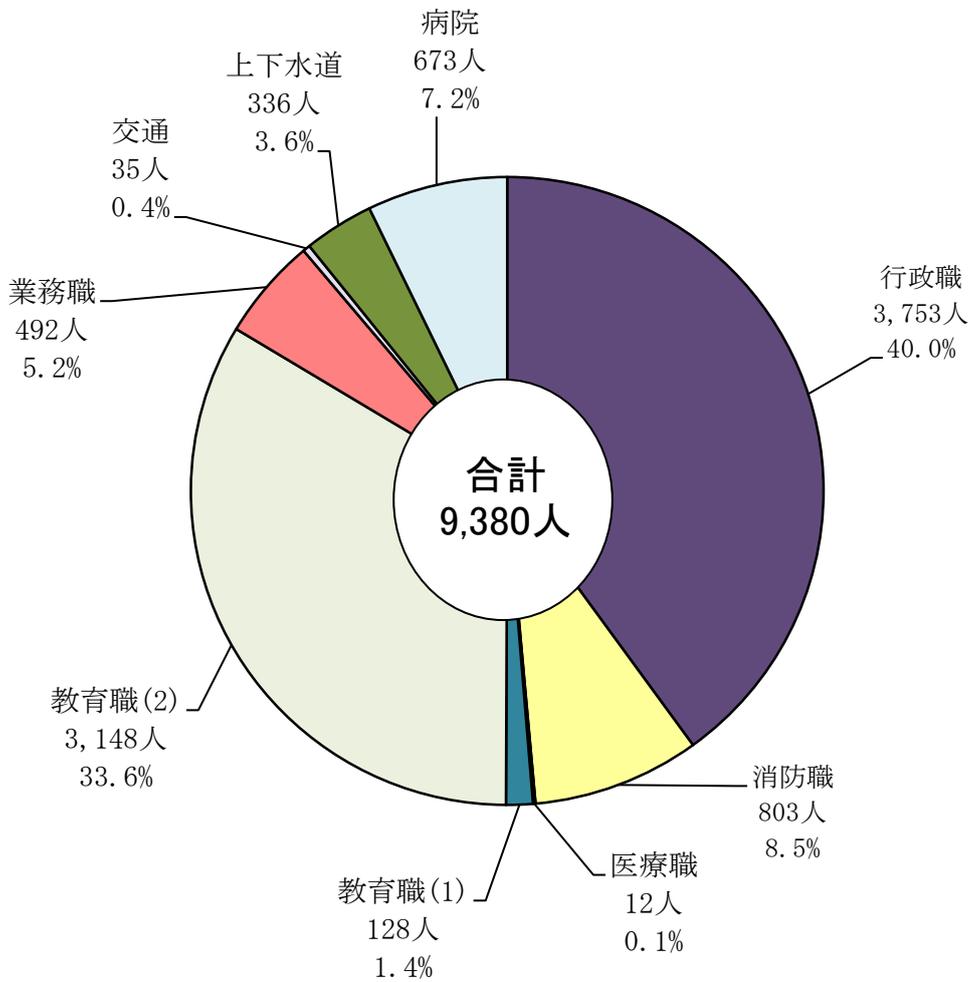
	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
合 計	9,380	43 6	21 1	5,487 (58.5)	3,893 (41.5)	6,135 (65.4)	1,223 (13.0)	2,005 (21.4)	17 (0.2)

(注) 職員数、性別人員構成及び学歴別人員構成の欄の()内の数字は、構成比(単位：%)を示します。

各給料表の適用を受ける主な職員は、次のとおりです。

給料表	適用を受ける主な職員
行政職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁等の事務職及び技術職 ・保育園等の保育士 ・動植物園等の獣医師 ・区役所等の管理栄養士、保健師及び看護師
消防職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・消防局の消防士
医療職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所等の医師及び歯科医師
教育職員給料表(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の教諭等
教育職員給料表(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園、市立小学校及び市立中学校の教諭等

熊本市職員の給料表別人員構成（第1表より）



第 2 表 給料表別平均給与月額

区分 給料表	平均給与月額						
	給料	扶養手当	住居手当	管理職手当	地域手当	その他	計
行政職員 給料表	円 322,624	円 9,683	円 7,823	円 7,574	円 406	円 83	円 348,193
消防職員 給料表	313,431	14,999	7,041	3,997	268	37	339,773
医療職員 給料表	465,117	9,125	2,250	19,092	78,933	259,275	833,792
教育職員 給料表(1)	401,341	10,914	5,645	5,255	0	6,184	429,339
教育職員 給料表(2)	376,774	8,115	5,918	5,041	0	5,885	401,733
平均	344,917	9,617	6,934	6,171	342	2,904	370,885

(参考)

業務職	円 363,289	円 10,865	円 4,654	円 0	円 0	円 0	円 378,808
企業職	326,319	9,375	7,869	3,773	6,481	21,907	375,724
交通	300,363	15,343	9,334	9,611	0	0	334,651
上下水道	321,600	10,820	7,899	5,579	166	89	346,153
病院	330,025	8,344	7,778	2,568	9,970	33,938	392,623

全体平均	円 343,811	円 9,655	円 6,919	円 5,580	円 1,008	円 4,866	円 371,839
------	--------------	------------	------------	------------	------------	------------	--------------

- (注) 1 給料には、切替えに伴う差額を含みます。
 2 教育職員給料表(1)及び教育職員給料表(2)における給料には、給料の調整額及び教職調整額を含みます。
 3 その他とは、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当及び義務教育等教員特別手当です。

民間給与関係資料

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市職員の給与を検討するため、市内民間事業所の給与の実態を調査するものです。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりです。

- ア 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- イ 民間企業における給与改定の状況等
- ウ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- エ 本年4月分の初任給の状況

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、(1)ア及びイに関する調査を先行して実施しました。各調査期間は、次のとおりです。

- ・ (1)ア及びイに関する調査：6月29日(月)～7月31日(金)
- ・ (1)ウ及びエに関する調査：8月17日(月)～9月30日(水)

3 調査機関

本委員会、人事院及び熊本県人事委員会等

4 調査の範囲等

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所 237事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境を考慮し、病院は調査対象から除外しました。

(2) 標本事業所の抽出

上記(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により9層に層化し、これらの層から110事業所を無作為に抽出し調査を行いました。

先行して実施した調査における調査完了事業所数は、第3表のとおりです。

(3) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行いました。

第 3 表 産業別、企業規模別調査事業所数

規 模 産 業	企 業 規 模							計
	3,000 人 以 上	1,000 人 \	500 人 \	300 人 \	200 人 \	100 人 \	50 人 \	
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂 利採取業、建設業	2	0	1	1	0	4	3	11
製造業	1	5	1	1	2	6	3	19
電気・ガス・熱供 給・水道業、情報 通信業、運輸業、 郵便業	3	1	3	2	1	5	2	17
卸売業、小売業	0	2	2	2	2	3	2	13
金融業、保険業、 不動産業、物品賃 貸業	2	1	0	0	0	0	1	4
教育、学習支援 業、医療、福祉、 サービス業	7	0	0	0	5	5	8	25
計	15	9	7	6	10	23	19	89

(注) 上記のほか、調査不能の事業所が 21 事業所ありました。